

文スポ・土木・警察常任委員会

◎ 開催日時 令和7年6月25日（水） 9時58分～12時23分

◎ 開催場所 第二委員会室

◎ 説明員 文化スポーツ部長、警察本部長および関係職員

◎ 議事の概要

【警察本部所管分】

1 付託案件

（１）議第108号 滋賀県警察官支給品および貸与品条例の一部を改正する条例案について

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

（２）議第110号 財産の取得につき議決を求めることについて

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

2 所管事項調査

（１）報第5号 令和6年度滋賀県繰越明許費繰越計算書のうち警察本部所管部分について

（２）公益法人等の経営状況説明書について

出資法人経営評価の結果について

公益財団法人 滋賀県暴力団追放推進センター

3 一般所管事項調査

【文化スポーツ部所管分】

1 所管事項調査

（１）報第5号 令和6年度滋賀県繰越明許費繰越計算書のうち文化スポーツ部所管部分について

（２）公益法人等の経営状況説明書について

出資法人経営評価の結果について

公益財団法人 滋賀県希望が丘文化公園

公益財団法人 びわ湖芸術文化財団

公益財団法人 滋賀県文化財保護協会

公益財団法人 滋賀県スポーツ協会

委員からは、公益財団法人 滋賀県希望が丘文化公園について、竜王アウトレットパークにはたくさんの方が来られているので、その方々に公園に来ていただけるようPRを行い、公園の活性化につなげていただきたい、などの意見が出された。

(3) 公益財団法人滋賀県希望が丘文化公園のあり方等について

委員からは、財団は正規職員の減少や職員全体の高齢化、単一の施設のみの管理となった経緯があるので、県はそれを踏まえて財団職員としっかり向き合って対応するべきである、などの意見が出された。

(4) 公の施設に係る指定管理者の選考について

(5) 滋賀県文化振興基本方針（第4次）の骨子案について

2 一般所管事項調査



委員会で配付された資料

資料1_議第108号_滋賀県警察官支給品および貸与品条例の一部を改正する条例案要綱

資料2_議第110号_財産の取得につき議決を求めることについて

資料3_繰越計算書

資料4_公益財団法人滋賀県暴力団追放推進センター

資料5_経営評価結果報告

資料6-1_出資法人経営評価(希望が丘文化公園)

資料6-2_出資法人経営評価(びわ湖芸術文化財団)

資料6-3_出資法人経営評価(文化財保護協会)

資料6-4_出資法人経営評価(スポーツ協会)

資料7_公益財団法人滋賀県希望が丘文化公園のあり方等について

資料8_公の施設に係る指定管理者の選考について

資料9-1_滋賀県文化振興基本方針(第4次)の骨子案について

資料9-2_滋賀県文化振興基本方針(第4次)骨子案

資料9-3_滋賀県文化振興基本方針(第4次)